小口バイオマス材を納入される皆様へ

～納入にあたって提出していただく書類等～

小口バイオマス材については、「間伐材等由来の木質バイオマス」（いわゆる32円材）の受入れは基本的に行っておらず、「一般木質バイオマス」（いわゆる24円材）のうち、丸太のみの受入れとなっています。（枝条、短コロは受け入れていません。）

　これらの丸太には森林からの伐採木材と、伐採届等を必要としない屋敷林等からの伐採木材がありますが、それぞれ、納入にあたって必要な証明書類等については以下のとおりです。

|  |
| --- |
| 森林からの伐採木材 |

森林（保安林等を除く）を伐採するには、森林法に基づき、事前に所管する市町村に「伐採届」（伐採及び伐採後の造林の届出書）を提出し、市町村から「適合通知書」（伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書）を受けておく必要があります。（別記参照）

　バイオマス材の納入にあたって、納入者は下記の連絡先までお問合せください。

|  |
| --- |
| 伐採届等を必要としない屋敷林等からの伐採木材 |

屋敷林や剪定枝などについては、伐採にあたって森林法上の届出は不要ですが、バイオマス材として販売する場合は、伐採を行う者又はそれらの所有者自らが由来の証明書を作成し、販売先に交付することとされています。

バイオマス材の納入にあたって、納入者は森林所有者又は伐採者が作成した一般木質バイオマス材由来証明を受入担当者に提出してください。

注―１

上記の提出書類については、基本的には納入の都度提出するものですが、初回に提出した証明書類に係る同一伐採箇所からの材については、提出を省略できます。この場合、納入者は受入担当者にその旨お伝えください。

注―２

1. 納入者は事前に森林組合で「小口バイオマス材納入登録」が必要です。
2. 上記以外にさまざまな状況が想定されますので、不明の場合は森林組合にご相談ください。

|  |
| --- |
| 【お問合せ】　花巻市森林組合　住　所　025-0004　花巻市葛第3地割183－1  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL 0198-41-4555　　FAX 0198-41-4554 |

【５条森林以外用】

一般木質バイオマス材由来証明（兼委任状）

令和　　年　　月　　日

　花巻バイオチップ株式会社　様

所有者（伐採者）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

納入する一般木質バイオマス材の由来は下記のとおりであり、建設資材廃棄物等は全く混入していないことを証明します。

　（また、当該バイオマス材の納入を下記の者に委任します。）

記

１　物件名

屋敷林材　　　剪定枝　　　その他（　　　　　　　　）

２　当該バイオマス材の発生場所（伐採箇所等）

花巻市

* 地割地番まで正確に記載のこと。

３　樹種

スギ　　　マツ　　　カラマツ　　　その他（　　　　　）

* 小口バイオは丸太のみ受付け。

４　数　量

　　伐採面積　　　　ha（伐採本数：　　　　本　　予想重量　　　　ｔ）

* 面積が不明な場合は本数又は重量を記載願います。

5　トラック最大積載量　　1ｔ車未満　　1ｔ車以上　　2ｔ車以上　　4ｔ車以上

6　輸送距離　　　　　　　　　ｋｍ以下　＊　10ｋｍ単位で記入して下さい。

7　納入者（受任者）

　　　納入者登録番号　第　　　　号

氏名（法人名）